

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,279,851	流動負債	4,207,795
現金及び預金	126,372	買掛金	2,903,878
受取手形	117,550	1年以内リース債務	1,136
売掛金	5,630,268	未払金	404,729
契約資産	205,915	未払法人税等	27,547
貯蔵品	232,053	未払消費税	166,116
前払費用	3,981	未払事業所得税	12,000
短期貸付金	795,113	預り金	69,167
未収入金	166,510	賞与引当金	621,519
その他の流動資産	2,084	工事補償引当金	1,700
固定資産	4,259,096	固定負債	1,261,872
有形固定資産	2,516,790	預り敷金保証金	7,722
建物	536,021	退職給付引当金	1,240,075
構築物	15,295	リース債務	3,504
機械及び装置	168,808	資産除去債務	10,570
車両運搬具	267		
工具器具及び備品	53,709		
土地	1,568,554		
リース資産	4,218		
建設仮勘定	169,914		
無形固定資産	61,059	負債合計	5,469,667
電話加入権	5,341	(純資産の部)	
ソフトウェア	55,717	株主資本	6,069,280
投資その他の資産	1,681,246	資本金	100,000
投資有価証券	1,642	資本剰余金	122,112
関係会社株式	489,642	資本準備金	122,112
出資金	20	利益剰余金	5,847,168
長期前払費用	254,417	利益準備金	24,903
保証金	278,122	その他利益剰余金	5,822,265
ゴルフ会員権	57,600	別途積立金	2,723,202
繰延税金資産	599,801	繰越利益剰余金	3,099,063
		純資産合計	6,069,280
資産合計	11,538,948	負債・純資産合計	11,538,948

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当期純利益(2023年3月期) : 331,028千円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び
 関連会社株式 移動平均法に基づく原価法により計上しております。
- (2) その他有価証券 市場価額のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により計上しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により計上しております。

- (1) 仕掛品 移動平均法により計上しております。
- (2) 貯蔵品 先入先出法により計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 建物 定額法により計上しております。
- 上記以外の有形固定資産 定率法により計上しております。
但し、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法により計上しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、定額法により計上しております。
なお、償却期間は、社内における利用可能期間（5年）であります。

上記以外の無形固定資産 定額法により計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 工事補償引当金

完成工事の補償支出に備えるため、当期の補償費の見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（19年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

請負工事契約に係る収益は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い適用

当社はグループ通算制度適用に伴い法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。